

# 特集:密輸ペットから消費と絶滅を考える

日本でペットとして人気が高いスローロリスが、ワシントン条約（絶滅のおそれのある野生動植物種の国際取引に関する条約、CITES）により国際取引が禁止になって1年あまり。取引禁止に尽力したスローロリス研究者・アンナ・ネカリス博士と、博士とともにアジア各国の違法取引の拠点で取り締まり強化のための研修会を開催しているトリア・パリシュ氏を招き、シンポジウムを開催した。スローロリスを守る取り組みを事例に、野生動物と人間の関係を考える会となった。



2009年2月7日 13:00-17:00 東京・広尾 JICA 地球ひろば CWI 助成事業

## 日本での密輸ペットの現状

鈴木希理恵

日本には生きた動物がたくさん輸入されている。その輸入を規制する法律がいくつかある。一つは感染症予防法で、2005年に改正されてペットとしてのサルは輸入禁止になった。また日本の生態系への悪影響を防ぐ目的の外来生物法が2005年に施行された。一方、農作物への悪影響を防ぐ目的の植物防疫法もあるが、1999年以来、外国産カブトムシ、クワガタの一部が輸入規制対象から外れている。

野生動植物種の絶滅という観点から国際取引を禁止しているのが、ワシントン条約（CITES）である。絶滅の危険度によって国際取引禁止（CITES 附属書I 掲載種）、または許可があれば取引できる種（CITES II、III）に分かれる。

許可があれば輸入できる、生きた野生由来の CITES 対象動物の輸出国をみると、アジア、アフリカの国々が並び、おもな輸出動物をみると人気のペットが並んでいる（表）。これらのペットの

需要がアジア・アフリカの自然を傷つけている。

規制に反し、許可なく輸入されるのが密輸ペットである。2007年に税関で輸入を差し止められた動物の生体・死体頭数をみると、ほとんどがカメ、サル、トカゲ・イグアナである（グラフ）。とくに密輸されたサルのほとんどがスローロリス（149頭）であった。感染症のおそれのある動物も、外来種問題を引き起こすおそれのある動物も、密輸なら入ってきってしまう。

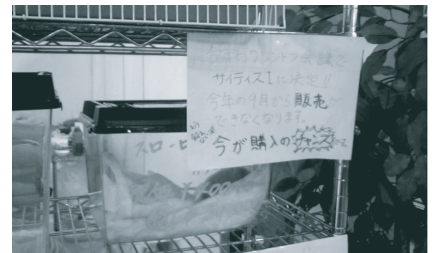
CITES I になると、国内でも種の保存法により売買や販売目的の陳列などが禁止される。ただし環境省の登録機関に登録すれば対象外である。また CITES II、III は国内での流通規制がない。つまり、一般の人にとって密輸されたものかどうかはわかりにくい。

スローロリスはこれまでも CITES II の許可が必要な動物であり、2000年以降合法輸入がないにもかかわらず、人気ペットとして販売されていた。とくに CITES I になった2007年は、駆け込みの密輸や販売があった。

2008年1月にスローロリスの密輸・販売で初めての逮捕が報道され、愛好家の間に衝撃が走った。それ以後、CITES の知識が浸透したように思われる。2008年上半期のスローロリスの輸入差し止めはゼロだった。

2008年には3件のスローロリスに関する逮捕が報道されたが、1件は麻薬取締法違反などの前科があり、もう1件は暴力団幹部であった。密猟・密輸ペットを買うことは犯罪者への資金提供になる。

このように密輸ペット問題は地球環境の問題でもあり、人間社会の問題でもある。



2007年夏 写真:JWCS会員提供

表 日本へ野生由来の附属書掲載「生きている動物」を輸出した上位10国とおもな輸出動物

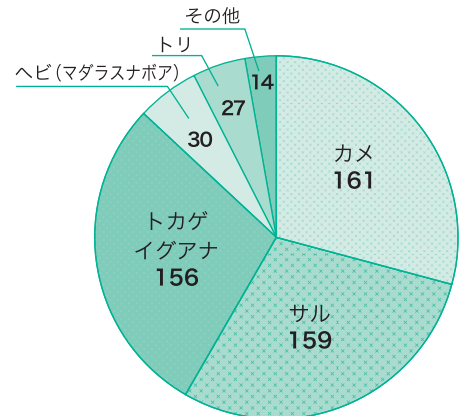
順位	輸出国	輸出数(no.)	おもな輸出動物	輸出数TOP3
1	インドネシア	56,878	ハナガササンゴ、タツノオトシゴ、ハマサンゴ	
2	マダガスカル	5,476	フサエカメレオン、ヒルヤモリ、マンテラカエル	
3	ウズベキスタン	5,454	ヨツユビリクガメ、コノハズク、コキンメフクロウ	
4	ガーナ	5,011	ヌマヨコクビガメ、ダイオウサソリ、オトカガ	
5	ギニア	1,650	カエデチョウ(スズメの仲間)、カメレオン、カナリア	
6	コンゴ民主共和国	1,525	パンケーキガメ、カメレオン	
7	ベトナム	1,500	シャコガイ、タツノオトシゴ、マカク(サル)	
8	フィジー	1,287	ミドリイシ(サンゴ)、トゲサンゴ、ハナヤサイサンゴ	
9	中国	1,200	スッポン	
10	タンザニア	1,156	カメレオン、ハチノスカメレオン、ヨロイトカゲ	

※1 データはCITES TRADE DATABASE (<http://www.unep-wcmc.org/citestrade/trade.cfm>) から抽出した2005年日本への動物「生体」、「野生」の輸出実績量 Gross Export.

※2 2008年11月現在。

データまとめ 臺信菜穂子

輸入差し 動物生体・死体頭数 (2007)



データ:財務省「ワシントン条約該当物品輸入差し実績」



鈴木希理恵  
JWCS理事、スタッフ

## スローロリスの生息地の現状 アンナ・ネカリス

### ●スローロリスは何種いるのか

スローロリスは東南アジアに生息し、現在5種が認められている。分布図でわかるように、同じ種でも個体差が大きい。スローロリスは、大きな目を見てわかるように夜行性である。彼らの視覚は白黒で、色ではなく顔や体の模様のパターンで見分けている。

1970年代までは研究者は3種またはそれ以上の種があるであろうと思っていたにもかかわらず、2006年まで2種しか認められていなかった。

何種いるのかということは、保全の上で非常に重要である。2006年まではスローロリスはあまり心配はない、データがないとされてきた。しかしここ10年、研究者はスローロリスの形態、遺伝、繁殖について研究し、状況が変わってきた。

スダスローロリスは生息地の破壊によって絶滅危惧種とされた。危急種ではないかとの提案もあった。ジャワスローロリスは最も絶滅の危険のあるスローロリスである。ピグミスローロリス、一番分布域が広いとされるベンガルスローロリス、ボルネオスローロリスは危急種である。

### ●野生のスローロリスの生息数

スローロリス属はほかの霊長目と比べ研究例が少ない。少ない研究数ではあるが、生息密度を調べた研究では、スダスローロリスは1km歩いて0.8頭、ベンガルスローロリスは0.26頭、ジャワスローロリスは0.11頭、ボルネオスローロリスは0.02頭、ピグミスローロリスは0.13頭であった。別の研究ではもっと数が少ない。森の中より、ペット取引もしくは取り締まりの現場で見つかるスローロリスのほうが多い。

### ●スローロリスのスローな一生

妊娠期間は6カ月と長く、授乳期間は6カ月。生後18カ月まで母親を頼る。3年ごとに1、2頭の子どもを産む。日本のペットショップで撮られた写真の中には、生後6カ月満たないのではないかという個体がある。十分にミルクがもらえずに死亡したり、骨に異常が出ることもある。

野生状態では、スローロリスの外敵はそんなにいない。彼らは毒を持ち、不快なおいがする。ネコなどはロリスを避けるが、ヘビにやられることが多い。人間には、木に登っているロリスは捕まえやすく、とくに赤ちゃんロリスは身を守る手立てがない。

### ●ペット取引にかかわる問題

保護対象の霊長目の中で、スローロリス



スは動物市場でもっともよく取引されている(2002-2007)。スマトラでは1972年以降スローロリスは保護されているにもかかわらず、街の通りで売られているのをよく見かける。

タイ、インドネシアではペットにされるが、カンボジア、ベトナム、ラオス、中国では干して漢方薬にする。生きた親子スローロリスが売られていて、母親は殺されて強精剤にされた。それを見ていた観光客がスローロリスを買って、救護施設はないかと私に尋ねてきた。こうしたロリスを見ると胸が痛くなる。買ってやれば救えると思うが、買えば取引に拍車がかかり、より多くのロリスが森から連れ出される。救護施設もこうした動物で満杯である。

救護されても死んでいることもよくある。タイで押収されたピグミスローロリスの写真がある。ケージが小さく、つかまる枝もないのでお互いつかまっている。非常にストレスがかかる状態にある。

スローロリスは果物も食べるが、小動物昆虫、樹液が本来の食べ物である。つかまる枝がないと自分の糞尿にまみれ、それが原因で肺炎にかかって死ぬことがある。

### ●かみつけないように歯を切り取る

ペットとして売るために歯を抜くのも問題である。爪切りで下の前歯を抜く。歯が抜かれて炎症を起こして死ぬこともある。スローロリスの毒は、唾液と腕の腺の混合物でできている。野生のスローロリスはこの毒を使って、小さなトカゲを動けなくして食べる。また液体のついた状態で子どもをなめて外敵から守る。歯を抜いても毒がなくなるわけではない。

また、下の前歯は細かい櫛のようになっていて、ソーシャルグリーミングにつかう。毛づくろいによって仲間との社会的な関係をコントロールする。櫛のような前歯は木の幹をかじって樹液を食べる時

にも使う。マレーシアにすむスローロリスの食べ物の70%は樹液である。歯を抜かれて餌が果物だけだと肥満になり、歯の病気が糖尿病で死亡する。

### ●放獣

放獣は簡単ではない。生息地ではない場所に放したり、夜行性なのに昼間に放すなど国際的な野生復帰のガイドラインに反した放獣がされている。結束した群れの中に放す、放獣の前に健康状態をチェックして病気を野生の個体群に持ち込まないようにするなど注意が必要である。

### ●スローロリスのためにできること

夜行性霊長目は似ているものが多く、識別が難しい。例えばイタチキツネザルの中には違いはDNAしかない種がある。研究者が識別できずに生息数を多くカウントしてしまうと、「数が多い」としてレッドリストに影響する。また保護を呼びかけるポスターの写真が間違っていたこともある。そのため識別ガイドを生息地の状況に合わせて国別に作り、研修会を提供している。

押収されたスローロリスは、すでに死んでいることが多い。これらの個体を遺伝的分析や、博物館の標本として活用できれば、スローロリスの研究が進む。しかしアジアでは研究のためにDNAを輸出することができない。国際的な協力が必要である。

スローロリスの保護のため、ウェブで情報提供している。ここではスローロリスをペットとして飼うべきではないというメッセージを強く押し出している。

<http://www.loris-conservation.org>



2008年6月、タイには生息しないピグミスローロリスがバンコクの市場で押収された。写真:タイCITES



Dr. Anna Nekaris  
オックスフォードブルックス大学講師  
霊長類研究者  
IUCN Primate Specialist Group

## スローロリスの密輸取り締まり強化に向けた国際的な取り組み トリア・パリシュ

### ●スローロリス保全の背景

スローロリスは生息地の減少、漢方薬の原料とするための違法な売買、ペットにすることを目的とした違法な売買によって絶滅のおそれがある。ワシントン条約(CITES)では、2007年の締約国会議で国際的な商業取引は全面禁止、科学調査目的の取引には許可が必要になった。国際保護連合・IUCNのレッドリスト(2008)では、4種が危急種、ジャワスローロリスは絶滅危惧種。ジャワスローロリスは2008年8月、最も絶滅のおそれのある霊長目25種のリストに掲載された。

### ●ワシントン条約のシステムでは問題がある

CITESの報告書を見るとスローロリスの取引は実際より少なめになっている。1977年から2004年まで輸入国が申告したスダスローロリス(ベンガルスローロリスを含む)は1678頭だが、輸出国が申告したのは602頭のみ。そして国内取引は対象にならず、取引が続いている。国際取引も違法取引が続いている。

### ●違法な取引

生息地域全体で国内・国際取引がされている。おもな輸出国は、カンボジア、インドネシア、ベトナム、ラオス。貿易拠点はジャカルタ、メダン、シンガポールとバンコク。ペットとして中国、台湾、日本、東ヨーロッパ、中東に輸出されている。

価格はインドネシアで一頭536円(1ドル89.39円換算)、シンガポールで42,895円である。

(右図:スローロリスの取引ルート)

### ●密輸の実態

体の小さいボルネオスローロリス、ピグミースローロリスは体長220mm、体の大きいベンガルスローロリスでも360mmしかない。幼獣ならてのひらに隠せる小ささである。また身を守るうとして固まる。こうした理由から密輸が容易である。日本への密輸は空港で摘発されるが、スーツケースやズボンのポケットなどに隠して持ち込まれる。

### ●飼育下での繁殖

繁殖は長年飼育している専門機関でも難しい。スローロリスの社会システムは複雑であり、またストレスに非常に弱いためである。

### ●保全のための研修

スローロリスは個体の変異が大きく識別が難しい。それが研修を始めるきっかけだった。効果的な保全のためには、取

り締まりに関係する人の識別や法律の知識を高めることが大切である。スローロリス5種の識別は、押収した個体を元の国に戻すときにも重要になる。

研修の目的は、スローロリスが絶滅の危機にあることに気づいてもらうこと、5種を識別できるようにすること、取引の減少と不適切な放獣防止で、研修を続けていく価値があるかの検証もする。

研修は1~2日で、対象は取り締まりにかかわる省庁の職員、野生動物救護施設、専門家である。対象となる国は、スローロリスの生息地諸国と違法取引の主要拠点である。おもな研修項目は、類似の種とスローロリス属の識別、種の識別、行動、絶滅危機の現状と脅威、密輸と飼育下での扱いについてである。

### ●指導の工夫

大人向けの研修では、参加者はさまざまな分野に関心を持っているので、それに応じた資料を提供する。また到達の喜びが感じられるプログラムにした。教材には、グループディスカッションに使う写真付きのフラッシュカード、ビデオ、識別パンフレット、国によってはトレーニングの日程を確認したり、学んだことを思い出すためのカレンダーを提供している。これらの資料は研修をする現地の言葉で用意し、講義も現地の言葉で行う。

プログラムには、講義、グループディスカッション、復習用アンケート、現地にスローロリスの保護にかかわっている人がいれば、その人に講義をしてもらう。研修場所が救護施設や政府が押収したスローロリスを観察できる場所なら、生体の観察も行う。そのときもスローロリスにストレスを与えないように30分を超えないようにする。

### ●研修の結果

インドネシア、シンガポールでおこなったパイロット事業の結果をお話する。研修前のアンケートでは、スローロリスの生息国だが関係省庁職員でも知識のレベルが低かった。スローロリスが霊長目であると3分の1の人が答えられなかった。しかし研修後は知識が高まり、5種が識別できるようになった。また、国内の法律の知識は研修前も高かったが、CITESについては正解が少なかった。しかし研修後は参加者全員がスローロリスは保護動物であると答えられた。こうした研修のモデルケースは他の動物にも応用できる。

### ●今後の取り組み

この研修を輸入国にも拡大したい。また年に一度の補修プログラムも必要である。そしてスローロリスの生息国の関係者が集まってアクションプランをつくるためのシンポジウムを計画している。

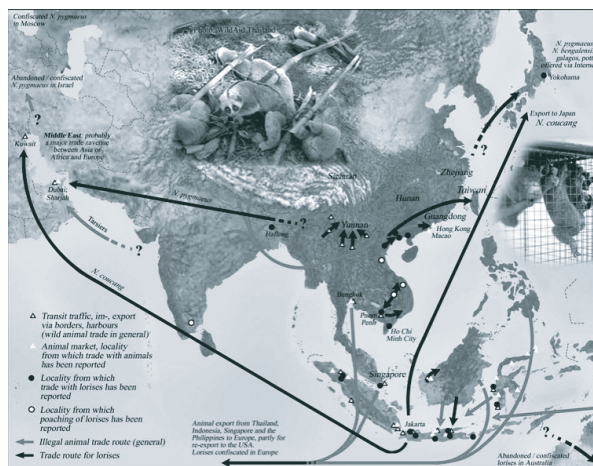


Photo Credits  
Edwin Wiek, Manoon Pliwsungnoen,  
Norman Lim, David Haring, San Diego  
Zoo, Anna Nekaris, Karmele Llano  
Sanchez, Alan Knight, Ulrike Streicher,  
Tilo Nadler, Carly Starr, Tim Redford,  
Dwi Nugroho, R. Butler.



Tricia Parish  
オックスフォードブルックス大学

## 海外ニュース

### アフリカで、野生生物犯罪最大の一斉検挙

ナイロビ AFP通信 2008年11月17日

月曜のケニア野生生物公社(KWS)の発表によると、アフリカの野生生物犯罪に対する最大規模の取り締まりとも言われた4カ月におよぶ捜査活動により、1トンの象牙製品が押収され、57人の(密猟や違法取引の)容疑者が逮捕された。

今回の合同捜査(コードネーム: Baba 作戦)で、コンゴのブラザビル、ガーナ、ケニア、ウガンダとザンビアの市場、空港、国境地帯で、チーター、ヒョウ、サーバルキャットやパイソンの皮と、

カバの牙が押収された。

「この週末、合同捜査の参加国すべてで、国内の違法な市場を一斉検挙しました。これは、象牙を違法に売買する業者の越境を確実に阻止するためです」とKWSは声明の中で述べた。

Baba 作戦を指揮した国際刑事警察機構は、密輸の被害を受ける他の地域でも将来同様の捜査が行われる可能性を示唆している。

[翻訳協力: 木田直子、編集協力: 大森康子]